

お客さま 各位

株式会社 東日本銀行

**投資信託の収益分配金に関するご案内方法の変更について**

平素は東日本銀行をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび当行では、投資信託の決算の都度、郵送しておりました「収益分配金のご案内」、  
「収益分配金再投資のご案内」について、紙資源節約などの環境保護等の観点から、誠に勝手ながら  
2020年8月より郵送を廃止いたします。

なお、収益分配金の金額等については、以下のとおり別のご案内文書でもご確認いただけます。

本件につきましてご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせくださいますようお願い  
いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますとともに、今後とも東日本銀行をご愛  
顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**<変更内容>**

1. 対象のお客さま：個人のお客さま

2. 郵送を廃止するご案内文書：

文書名	現在の交付頻度
「収益分配金のご案内」	投資信託の決算の都度
「収益分配金再投資のご案内」	

3. 変更後の投資信託の収益分配金に関するご案内文書：

文書名	変更後の交付頻度
「特定口座年間取引報告書」または 「上場株式配当等の支払通知書」	年1回 (1年分を翌年の1月にまとめてお知らせします。)

「上場株式配当等の支払通知書」は2022年1月より交付いたします。

4. 収益分配金の金額等の確認方法：

収益分配金の金額については、3か月ごと(1月、4月、7月、10月)に郵送している「取引  
残高報告書」にてご確認いただけます。

以上